

『困難な状況にある女性のため』に 労組からの支援物資 1,660点を『すくらむ21』へ提供

川崎地域連合は、12月5日（木）に川崎市
男女共同参画センター（愛称：すくらむ21）
に対し、支援物資の寄贈をおこないました。



館事務局長

協本館長

支援物資については、すくらむ21が11月
1日～11月30日におこなった『困難な状況
にある女性のための支援物資の寄贈・寄付の
お願い』の活動に賛同し、支援物資の収集と
支援金のPRを行いました。また、川崎地域
連合SDGs運動の一環と位置付けて5年
目の取り組みとなりました。

支援物資は第34回年次総会（11月22
日）で収集を行い、加盟組織からも順次事務
所へ届けていただきました。



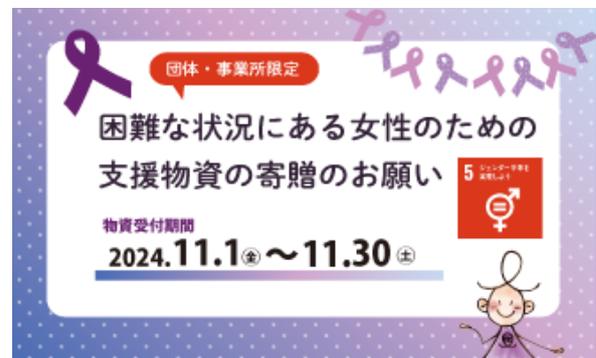
総会時に集められた支援物資

また、川崎労福協からぬいぐるみの寄贈
をいただきました。



ぬいぐるみを寄贈する稲富事務局長（右）

たくさんの労組よりいただいた支援物資
は、最終的に食品・日用品、衛生用品など253
種類、1,660点となりました。



－2024年度の支援対象者－

- ① 緊急避難施設・母子支援施設
- ② 10代のこどもたちの自立援助施設
- ③ ひとり親家庭
- ④ 経済的に困窮しているシングル女性

集まった物資は、すくらむ21の事業を
通じて必要としている女性たちへ配布する
ほか、シェルター等支援団体・機関を通じ
て提供されます。